（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局　制度企画担当】

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について |
| 日時 | 令和２年７月９日(木)　１６時５５分　～　１８時２０分 |
| 場所 | オフィス・イノセ事務所 |
| 出席者 | (特別顧問)：猪瀬特別顧問  (職員等)：  副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | ○大都市制度の検討状況について |
| 主な意見 | ・保健所や児童相談所が各特別区に設置されるのは望ましい。  ・消防の府域一元化の方向や「消防庁」の名称はよい。「都市魅力文化局」の名称もよい。「水道局」は、「大阪水道」というような通称のほうがよいのではないか。  ・住民説明会は、オンライン会議アプリの活用なども考えられる。  ・「大阪都」の名称は、府民の声を聴いて判断すればよいが、法律の制定が難しければ通称として使うという手もある。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。  ・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）案の概要  ○特別区設置協定書（案）と旧協定書の主な相違点  ○住民投票が11月上旬の場合の想定スケジュール  ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）（案）  ○特別区設置協定書（案） |
| 備考 |  |
| 関係所属  （部課） |  |